

2024. 3. 26

「令和6年度長野県食品衛生監視指導計画」 を策定しました

長野県では、食品の安全性を確保するために、県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画を、食品衛生法に基づき、毎年度策定しています。

この度、県民の皆様からのご意見を踏まえ、「令和6年度長野県食品衛生監視指導計画」を策定しましたので、お知らせします。

また、ご意見をお寄せいただいた県民の皆様には、厚く御礼申し上げます。

- 県民意見の募集結果について
 - (1) 募集期間 令和6年1月17日（水）から2月15日（木）まで
 - (2) 受付数 7件
- 令和6年度長野県食品衛生監視指導計画の概要について
以下の3つを基本方針としています。
 - (1) 監視指導を実施します
HACCPに沿った衛生管理や、食中毒の防止に関する監視指導
流通食品等の検査
 - (2) 衛生管理を支援します
事業者自らが実施する衛生管理の促進、人材の育成・資質の向上
 - (3) 県民と共に進めます
県民との意見の交換及び県民への情報提供（リスクコミュニケーション）
- 監視指導計画及び県民意見の募集結果等の資料の閲覧について
計画及び関係資料は、以下のホームページに掲載しているほか、県庁食品・生活衛生課、県庁行政情報センター、保健福祉事務所食品衛生相談窓口及び地域振興局行政情報コーナーで閲覧等できます。
ホームページアドレス：
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/r6kekaku.html>
- 監視指導計画の結果の公表について
本計画の結果については、令和7年（2025年）6月末に公表します。
また、計画の進捗状況については3か月ごとに公表します。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口